滋賀県市町村職員研修センター

研修のしおり

研修における注意事項

（1） 出席確認について

研修開始までに受付の「出席簿」にサインし、指定された会場の席に着いてください。

＜受付場所：ピアザ淡海　４階　滋賀県市町村職員研修センター　事務局前＞

（2） 名札について

研修中は、各所属の名札を持参し、必ず着用してください。

（3） 研修資料について

研修会場の入口に置いていますので、講義が始まる前に各自で一部ずつお取りください。

（4） 欠席・遅刻・早退について

・欠席等される場合は、研修担当課への連絡と併せて、「職員研修欠席届」を提出してください。

・研修当日に、発熱や倦怠感のある場合は受講を見合わせてください。

・研修中に体調が悪くなった場合は、研修センター事務局に速やかに申し出てください。

（5） 飲食・喫煙について

飲食：４・５階のラウンジをご利用ください(昼食は研修会場でもお取りいただけます)。

＊机・床など汚さないよう注意してください。

＊自動販売機は、４階ラウンジと１階パスポートセンターの隣に設置されています。

喫煙：館外(１階びわ湖ホール駐車場連絡通路など)の喫煙所をご利用ください。

（6） 昼食について

・昼食は、各自でお取りください。

・４、５階のラウンジ及び研修会場をご利用ください。

＊午後の研修に遅れることのないよう注意してください。

（7）写真撮影・録音・録画について

受講者による研修中の撮影・録音・録画は、著作権や肖像権等の問題から一切禁止しています。

（8）携帯電話について

研修中は携帯電話の電源を切るか、マナーモードに設定してください。

（9） 研修風景について

研修センターでは、研修風景を写真撮影し、ホームページに掲載しますので、あらかじめご了承ください。

滋賀県市町村職員研修センターまでの案内図

(10)　交通の便

公共交通機関をご利用ください。

◆　ＪＲ／琵琶湖線「膳所駅」下車(徒歩約 12 分)

◆ 私鉄／京阪電鉄「石場駅」下車(徒歩約 5 分)

＊「ピアザ淡海」及び「びわ湖ホール」の駐車場は、有料（４時間まで：210 円/時間、４時間以降：110円/時間）です。割引券等はありません。

＊障がい者用駐車場は無料ですが、利用できる台数に限りがありますので、利用される場合はあらかじめご連絡ください。

滋賀県市町村職員研修センター　フロアガイド

5F

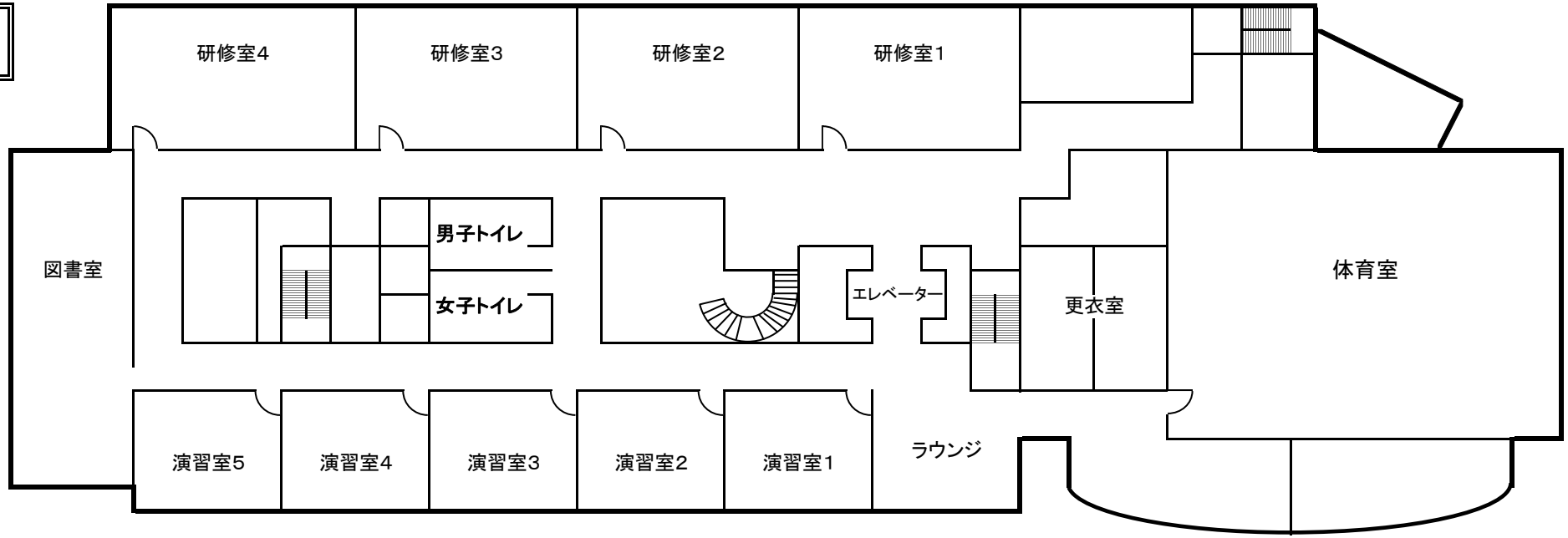
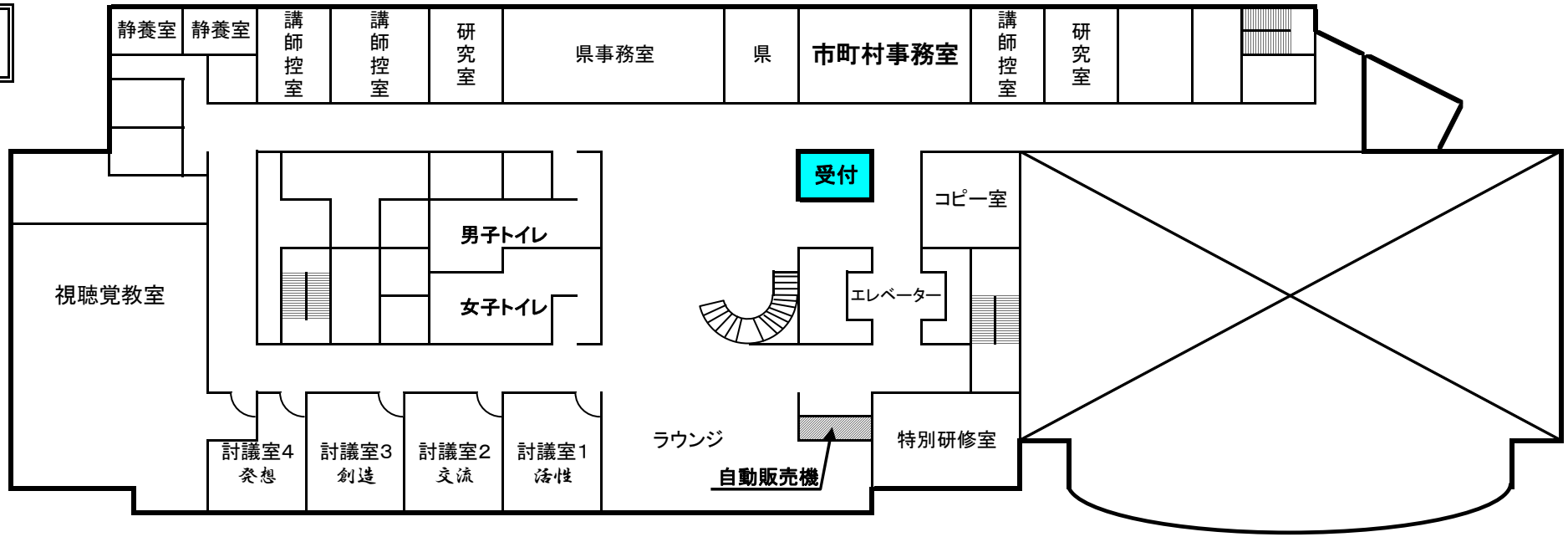
4F